

平成27年3月25日  
総合評価方式の活用・改善等による  
品質確保に関する懇談会

資料1

# 総合評価落札方式の改善(二極化)の状況と 今後の方向性

---

# 前回(H26.11.27)の懇談会で頂いた主なご指摘

## (1) 適切なタイプの選定

項目	主なご指摘	対応	委員
1) 施工能力評価型 「施工計画を求める必要がある」 工事の考え方	I・II型の適用割合は妥当か	I・II型の適用状況について、 工種、規模、工期、難易度の観点から分析	加藤委員
	I・II型の適用状況について、整備局の違いだけでなく、 工種、規模等の観点からも分析してはどうか		田代委員 島野委員
	I・II型の工事成績点分布について、工種の違いだけでなく、 規模等の観点からも分析してはどうか	I・II型の工事成績点分布について、 規模、工期、難易度の観点から分析	木戸委員
2) 技術提案評価型 「技術的工夫の余地がある」 工事の考え方	技術提案評価型の適用状況等についても検討してはどうか	技術提案評価型(S型)の適用状況および 競争参加者の技術提案の得点分布を分析	小澤座長 小林委員
3) その他	タイプ選定の判断基準について、 分析を踏まえて適用の考え方を整理してはどうか？	分析の結果を踏まえ、タイプ選定にあたり 留意すべき事項を整理	吉野委員

## (2) 施工計画・技術提案の求め方、審査の仕方

項目	主なご意見	対応	委員
1) 施工能力評価型 施工計画の求め方、審査の仕方	施工計画を「不可」とした割合は、整備局の違いだけでなく、 工種の観点からも分析してはどうか	施工計画を「不可」とした割合について、 工種の観点から分析	吉野委員 小林委員
2) 技術提案評価型 技術提案の求め方、審査の仕方	技術提案評価型では、技術評価点の一位同点者数が多く、 技術提案の求め方、審査の仕方との関係を分析してはどうか	技術提案を求める際のテーマ設定と 一位同点者数の関係を分析	吉野委員 田代委員

## (3) 二極化に伴う工事品質への影響

項目	主なご意見	対応	委員
1) 二極化前後の工事成績点 の比較	二極化の前後で工事成績点の変化を比較分析してはどうか	二極化の前後での工事成績点の変化を タイプ別に比較分析	小澤座長
2) 工事成績点65点未満の工事 の発生要因	工事成績が65点未満の工事の発生要因を分析してはどうか	工事成績が65点未満の工事の発生要因を 分析	田代委員 岩本委員

## (1) 適切なタイプの選定

---

- 1) 施工能力評価型 (「施工計画を求める必要がある」工事の考え方)
- 2) 技術提案評価型 (「技術的工夫の余地がある」工事の考え方)

# 総合評価落札方式の改善(二極化)の状況と今後の方向性

現状

提案内容

評価方法

ヒアリング

予定価格

簡易型	標準型	高度技術提案型			
企業が発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを確認する場合	発注者が示す標準的な仕様(標準案)に対し社会的要請の高い特定の課題について施工上の工夫等の技術提案を求める場合	<table border="1"> <tr> <td>高度な施工技術等により社会的便益の相当程度の向上を期待する場合</td> <td>有力な構造・工法が複数あり、技術提案で最適案を選定する場合</td> <td>通常の構造・工法では制約条件を満足できない場合</td> </tr> </table>	高度な施工技術等により社会的便益の相当程度の向上を期待する場合	有力な構造・工法が複数あり、技術提案で最適案を選定する場合	通常の構造・工法では制約条件を満足できない場合
高度な施工技術等により社会的便益の相当程度の向上を期待する場合	有力な構造・工法が複数あり、技術提案で最適案を選定する場合	通常の構造・工法では制約条件を満足できない場合			
確実な施工に資する簡易な施工計画	社会的要請の高い特定の技術的課題に関する施工上の工夫等に係る提案	<table border="1"> <tr> <td>高度な施工技術等に係る提案</td> <td>施工方法に加え、工事目的物そのものに係る提案</td> <td></td> </tr> </table>	高度な施工技術等に係る提案	施工方法に加え、工事目的物そのものに係る提案	
高度な施工技術等に係る提案	施工方法に加え、工事目的物そのものに係る提案				
点数化して評価					
必要に応じ実施					
設計図書に定める標準案に基づき予定価格を作成		技術提案に基づき予定価格を作成			
II 型		III 型 II 型 I 型			

高度技術提案型適用対象工  
事  
であるが、標準型を適用  
している



← **施工能力を評価する** → ← **施工能力に加え、技術提案を求めて評価する** →

見直し

提案内容

評価方法

ヒアリング

段階選抜

予定価格

施工能力評価型(仮称)		技術提案評価型(仮称)			
企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、企業・技術者の能力等で確認する工事	企業が、発注者の示す仕様に基づき、適切で確実な施工を行う能力を有しているかを、施工計画を求めて確認する工事	施工上の特定の課題等に関して、施工上の工夫等に係る提案を求めて総合的なコストの縮減や品質の向上等を図る場合	部分的な設計変更を含む工事目的物に対する提案、高度な施工技術等により社会的便益の相当程度の向上を期待する場合	有力な構造・工法が複数あり、技術提案で最適案を選定する場合	通常の構造・工法では制約条件を満足できない場合
	施工計画	施工上の工夫等に係る提案	部分的な設計変更や高度な施工技術等に係る提案	施工方法に加え、工事目的物そのものに係る提案	
実績で評価	可・不可の二段階で評価	点数化			
実施しない	必要に応じて実施(施工計画の代替も可)	WTO対象工事は必須※1、それ以外は必要に応じて実施	必須		
実施しない	ヒアリングの適用に際し必要に応じて実施	WTO対象工事は必須※2、それ以外は必要に応じて実施	必須※2		
標準案に基づき作成		標準案に基づき作成	技術提案に基づき作成		
II 型	I 型	S 型	A III 型	A II 型	A I 型

# (1) 適切なタイプの選定

## 課題 施工能力評価型の運用に関する課題

### 論点①：施工計画を求める工事の考え方

- ◆ 「施工計画を求めて企業の能力を評価する必要がある」かどうかの判断の違いによるⅠ・Ⅱ型の適用のばらつき
  - 初年度において各整備局間で大きなばらつきが見られた  
初年度の実施状況を踏まえて各整備局で運用を見直されたものの、依然としてばらつきは大きい
- ◆ 施工計画を求めて企業の能力を評価する必要がある工事の考え方
  - 一部の工種・難易度において、65点未満(次回以降の入札時に実績として認められない点数)の工事や、Ⅰ型の最低点を下回る工事が多く発生するなど、Ⅰ・Ⅱ型で下位の分布に大きな差が見られる
  - 施工能力評価型Ⅱ型を適用した場合に、品質低下の傾向の見られる工種・難易度について、施工計画を求める必要がないかを検討する

### 論点②：施工計画の求め方、審査の仕方

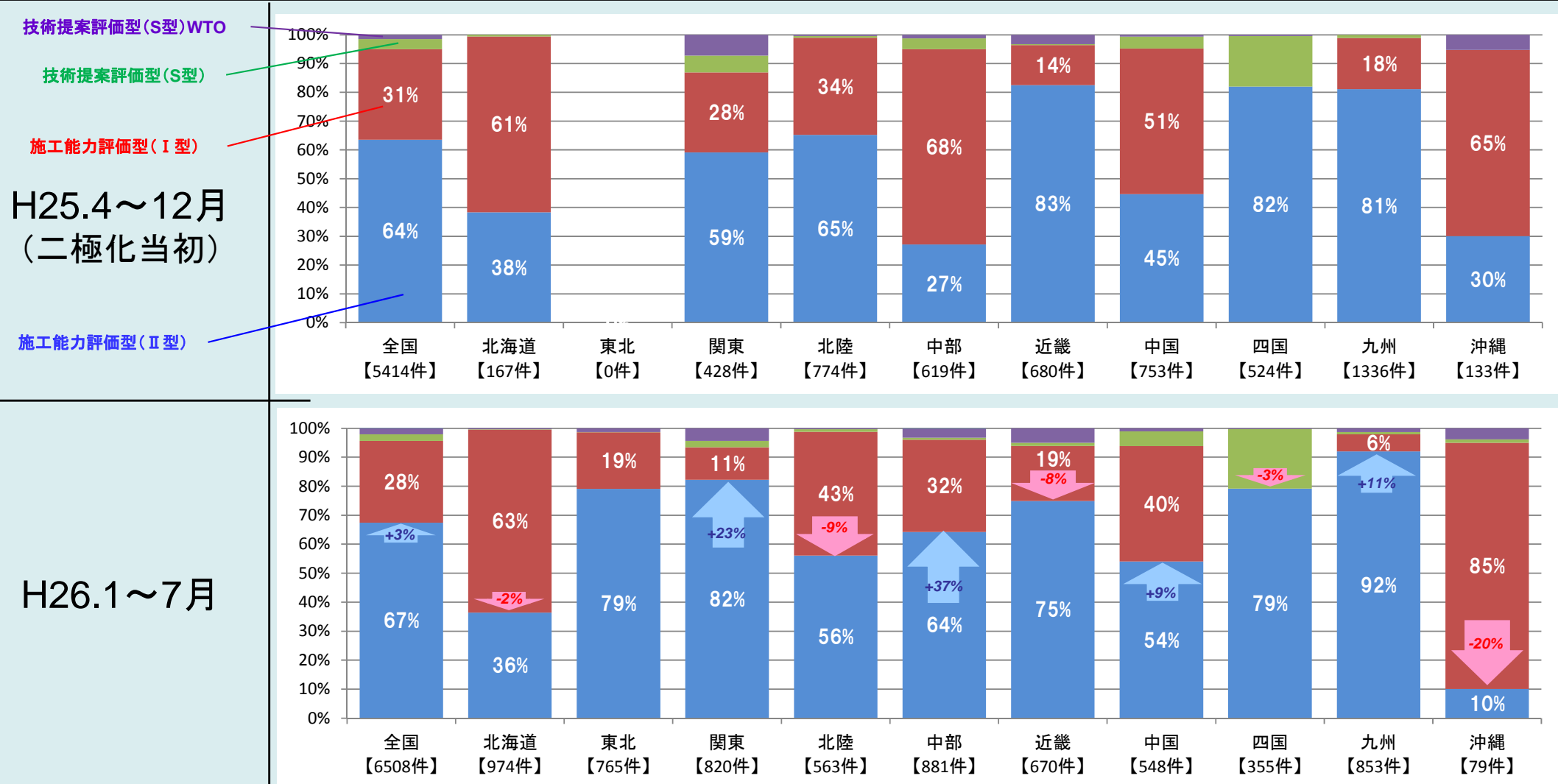
- ◆ 「不可」と審査した工事の割合のばらつき
  - 施工計画を「不可」と審査した工事の割合は、各整備局等により大きなばらつきがある
- ◆ 施工計画の求め方や審査の仕方の運用上の工夫を共有
  - 各整備局における施工計画の求め方、審査の仕方に違いがある
  - 施工計画の求め方については、  
「検討事項(想定されるリスク)」や「施工の段階・箇所」を明示する・しないの違いがある
  - 審査の仕方についても、審査基準を明確化する・しないの違いがある
  - 施工計画を求める際の「検討事項」や「施工の段階・箇所」の明示や審査基準を明確化する  
取組を各整備局間で共有するとともに、工事の性格に応じた適切な「施工計画の求め方」や「審査の仕方」を整理する

# (1) 適切なタイプの選定

## 論点①：施工計画を求める工事の考え方

### (1) 施工能力評価型におけるタイプ選定の状況

■ 初年度において各整備局間で大きなばらつきが見られた  
初年度の実施状況を踏まえて各整備局で運用を見直されたものの、依然としてばらつきは大きい



※各地方整備局及び北海道開発局、沖縄総合事務局における契約工事を対象(港湾・空港関係工事は除く)

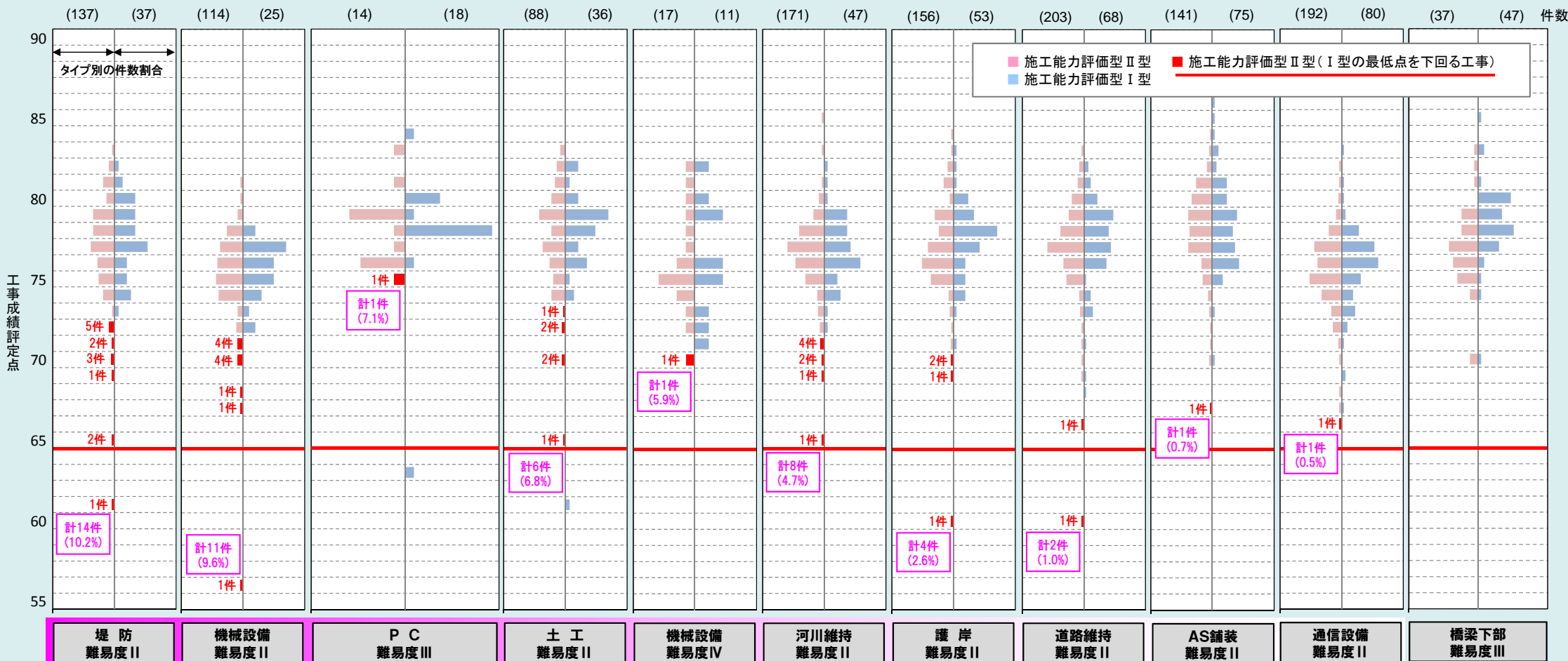


# (1) 適切なタイプの選定

## (2) II型における施工計画を求めて企業の能力を評価する必要のある工事の考え方

### ■ 工種・難易度によって工事成績評定点の下位の分布状況が異なる

- ・「堤防(難易度II)」、「機械設備(難易度II)」、「PC(難易度III)」、「土工(難易度II)」、「機械設備(難易度IV)」において、I型の最低点を下回る工事が多く発生
- ・「堤防(難易度II)」、「機械設備(難易度II)」、「護岸(難易度II)」、「道路維持(難易度II)」において、65点を下回る工事が発生



品質低下の恐れ

※平成25年度契約工事データと工事成績データのマッチングができた工事のうち、工種・難易度別の両タイプの件数が10件以上の工種を対象に整理

### 施工計画を求めて企業の能力を評価する必要のある工事の考え方

- 一部の工種・難易度において、同種工事の施工実績として認められない工事成績評定点(65点)を下回る工事や、I型の最低点を下回る工事が多く発生するなど、I・II型で下位の分布に大きな差が見られる
- 施工能力評価型II型を適用した場合に、品質低下の傾向の見られる工種・難易度について、施工計画を求める必要がないかを検討する

# (1) 適切なタイプの選定

## 前回(H26.11.27)の懇談会で頂いた主なご指摘とその対応

### 1) 施工能力評価型 (「施工計画を求める必要がある」工事の考え方)

主なご指摘	対応	委員
I・II型の適用割合は妥当か	I・II型の適用状況について、 工種、規模、工期、難易度の観点から分析	加藤委員
I・II型の適用状況について、整備局の違いだけでなく、 工種、規模等の観点からも分析してはどうか		田代委員 島野委員
I・II型の工事成績点分布について、工種の違いだけでなく、 規模等の観点からも分析してはどうか	I・II型の工事成績点分布について、 規模、工期、難易度の観点から分析	木戸委員

### 2) 技術提案評価型 (「技術的工夫の余地がある」工事の考え方)

主なご指摘	対応	委員
技術提案評価型の適用状況等についても検討しては どうか	技術提案評価型(S型)の適用状況および 競争参加者の技術提案の得点分布を分析	小澤座長 小林委員

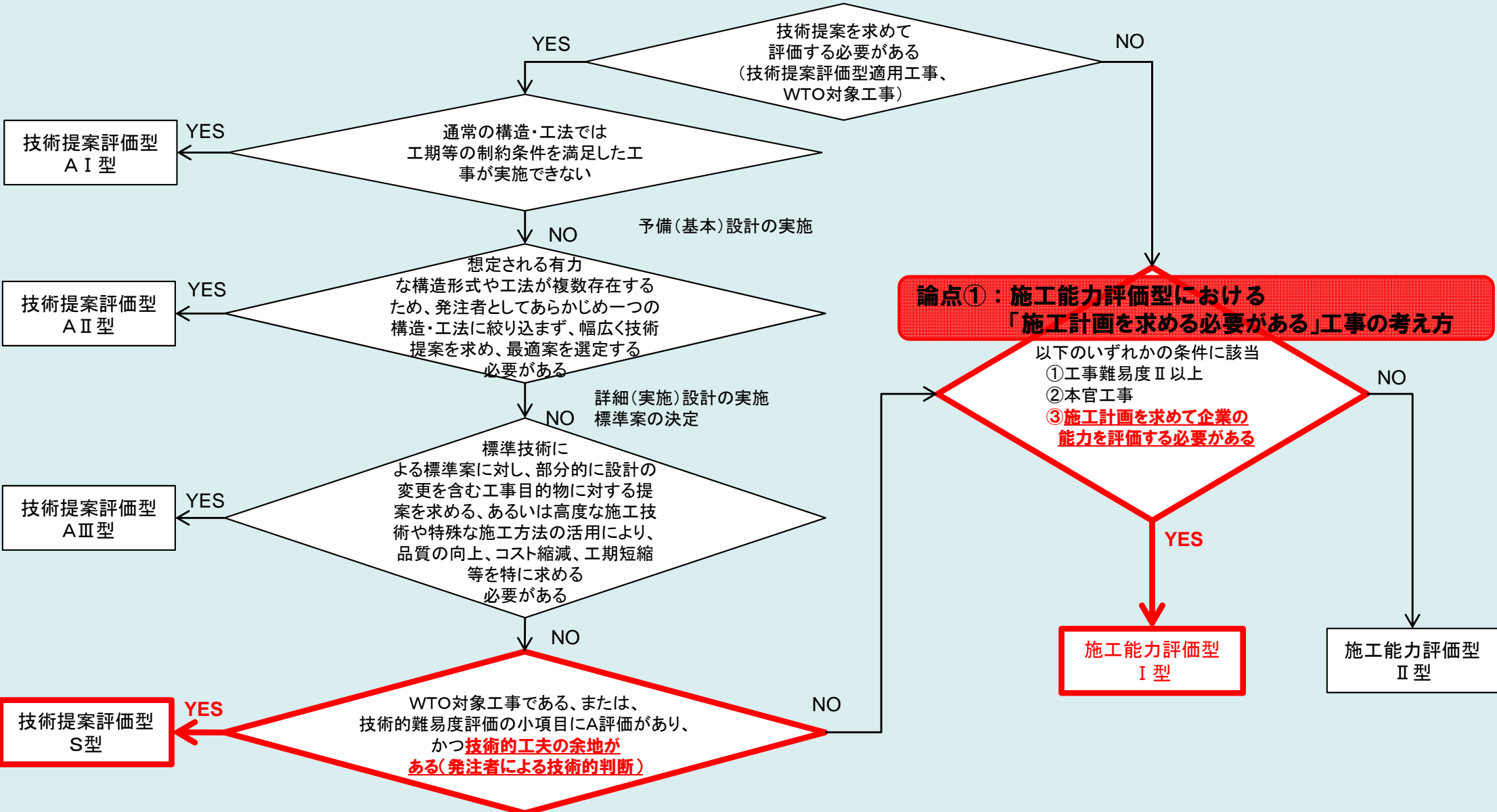
### 3) その他

主なご指摘	対応	委員
タイプ選定の判断基準について、 分析を踏まえて適用の考え方を整理してはどうか?	分析の結果を踏まえ、タイプ選定にあたり 留意すべき事項を整理	吉野委員



# (1) 適切なタイプの選定

## 総合評価落札方式の運用ガイドラインによる選定フロー



**論点①：施工能力評価型における「施工計画を求める必要がある」工事の考え方**

- 以下のいずれかの条件に該当
- ① 工事難易度Ⅱ以上
  - ② 本官工事
  - ③ **施工計画を求めて企業の能力を評価する必要がある**

**論点②：技術提案評価型における「技術的工夫の余地がある」工事の考え方**

# (1) 適切なタイプの選定

## 論点①：施工能力評価型における「施工計画を求める必要がある」工事の考え方

### ◆ I型(施工計画を求める必要がある工事)の適用状況

- ・工種：「橋梁下部」、「砂防堰堤」、「道路改良」等
  - ・規模：「6千万円未満」の工事に比べ、「6千万円以上」
  - ・工期：「1年未満」の工事に比べ、「1年以上」
  - ・難易度：「難易度評価(小項目)のA評価」の「有」「無」によらず適用率は同等
- の工事でI型の適用率が高い

 P10  
参照

### ◆ I型、II型の工事成績点の下位分布の状況

- ・工種：「堤防」、「機械設備」、「PC」等の工事で、II型の適用によりI型の最低点を下回る工事が多い傾向【前回の整理】
  - ・難易度：「難易度評価(小項目)のA評価」が「有」の工事で、II型の適用によりI型の最低点を下回る工事が多い傾向
  - ・規模：「6千万円未満」の工事と「6千万円以上」
  - ・工期：「1年未満」の工事と「1年以上」
- の工事とで工事成績点の下位分布に大きな傾向の違いは見られない

 P11  
参照

→「**施工計画を求める必要がある**」かどうかの判断にあたっては、  
**「堤防」、「機械設備」、「PC」などの工種** や **「難易度(小項目)のA評価」が「有」** の工事において、  
**II型を適用した場合、品質低下の恐れ(I型の最低点を下回る工事が多い傾向)があることに留意する**

## 論点②：技術提案評価型における「技術的工夫の余地がある」工事の考え方

### ◆ S型(技術的工夫の余地がある工事)の適用状況

- ・工種：「PC」、「鋼橋上部」、「橋梁下部」等
  - ・規模：「3億円未満」の工事に比べ、「3億円以上」
  - ・工期：「1年未満」の工事に比べ、「1年以上」
  - ・難易度：「難易度評価(小項目)のA評価」が「無」の工事に比べ、「有」
- の工事でS型の適用率が高い

 P12  
参照

### ◆ S型での競争参加者の技術提案の得点分布状況

- ・工種：「堤防・護岸」、「橋梁下部」、「鋼橋上部」等の工事で、「技術提案」の得点の上位と下位の差が大きい傾向

 P13  
参照

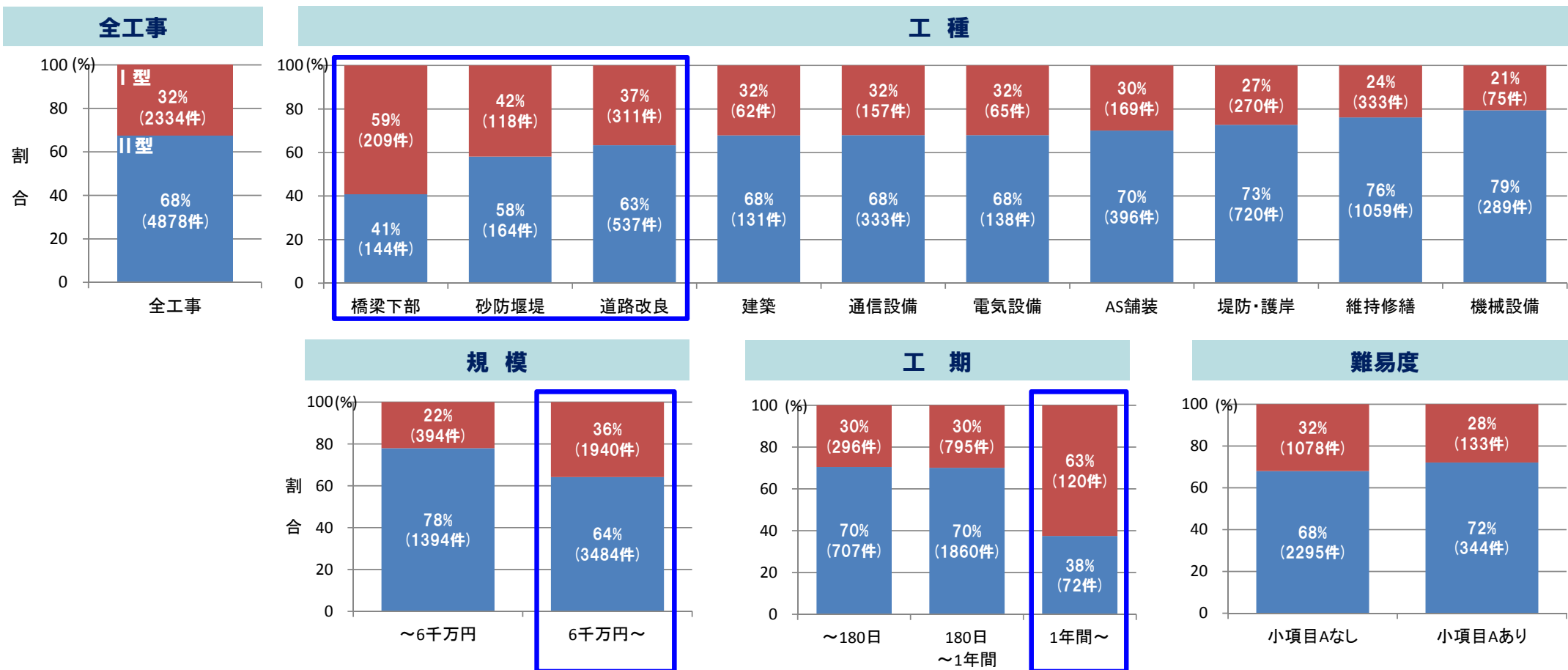
→「**技術的工夫の余地がある**」かどうかの判断にあたっては、  
**「堤防・護岸」、「橋梁下部」、「鋼橋上部」等の工種** の工事において、  
**S型を適用した場合、企業により技術的工夫に差(技術提案の得点差が大きい傾向)があることに留意する**

# (1) 適切なタイプの選定

## 論点①：施工能力評価型における「施工計画を求める必要がある」工事の考え方

### 1) I型(施工計画を求める必要がある工事)の適用状況

- ・工種：「橋梁下部」、「砂防堰堤」、「道路改良」等
  - ・規模：「6千万円未満」の工事に比べ、「6千万円以上」
  - ・工期：「1年未満」の工事に比べ、「1年以上」
  - ・難易度：「難易度評価(小項目)のA評価」の「有」「無」によらず適用率は同等
- の工事でI型の適用率が高い



注1) 10地方整備局等における予定価格が3億円未満の施工能力評価型適用工事を対象に整理(港湾空港関係工事は除く)

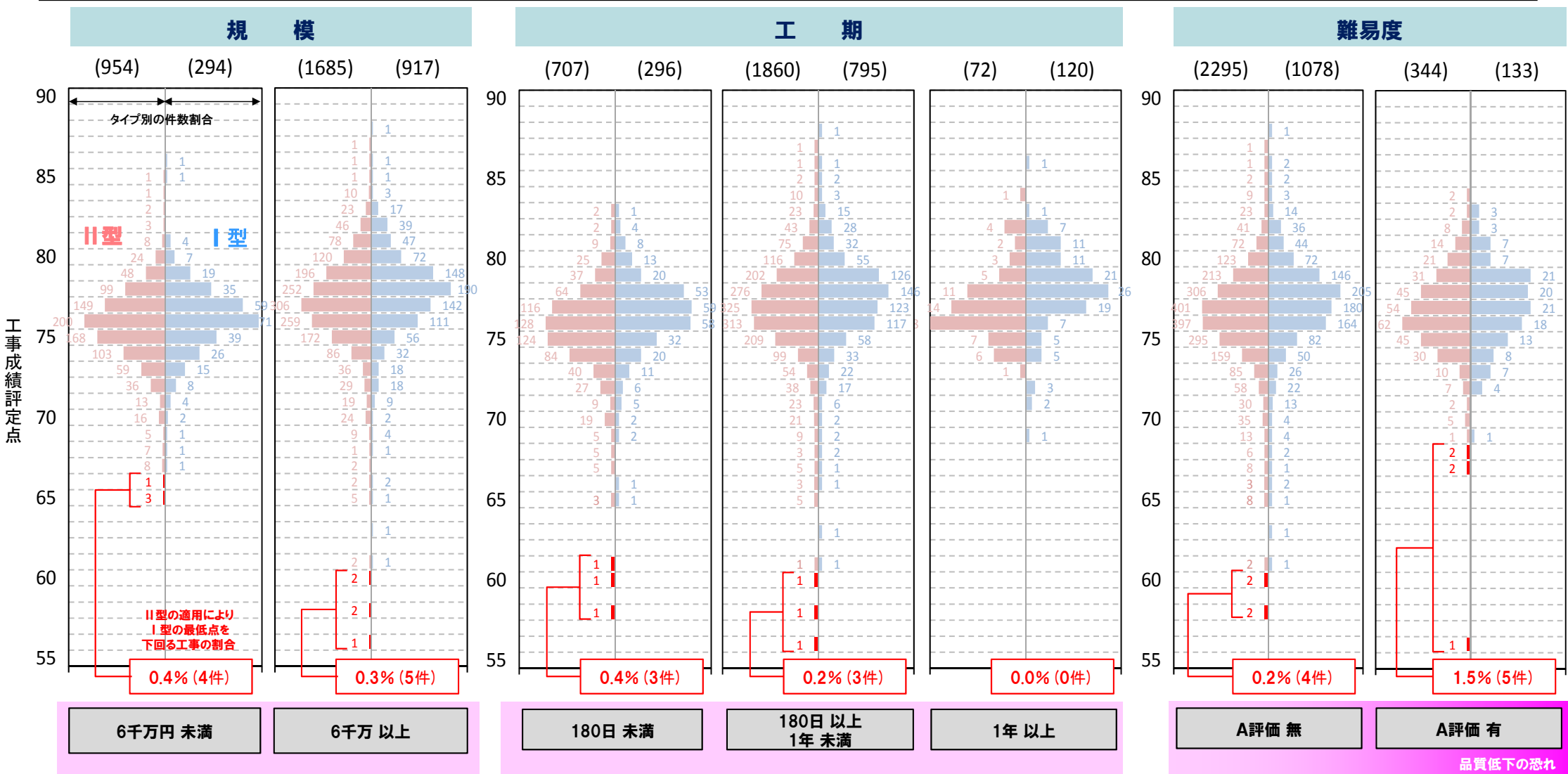
なお、「全工事」、「工種」、「規模」は平成25年度契約工事、「工期」、「難易度」は平成25年度完成工事を対象に整理

注2) 施工能力評価型(I、II型)の合計件数が150件以上の工種を対象に整理

# (1) 適切なタイプの選定

## 2) I型、II型の工事成績点の下位分布の状況

- ・難易度：「難易度評価(小項目)のA評価」が「有」の工事で、II型の適用によりI型の最低点を下回る工事が多い傾向
  - ・規模：「6千万円未満」の工事と「6千万円以上」
  - ・工期：「1年未満」の工事と「1年以上」
- } の工事とで工事成績点の下位分布に大きな傾向の違いは見られない



品質低下の恐れ

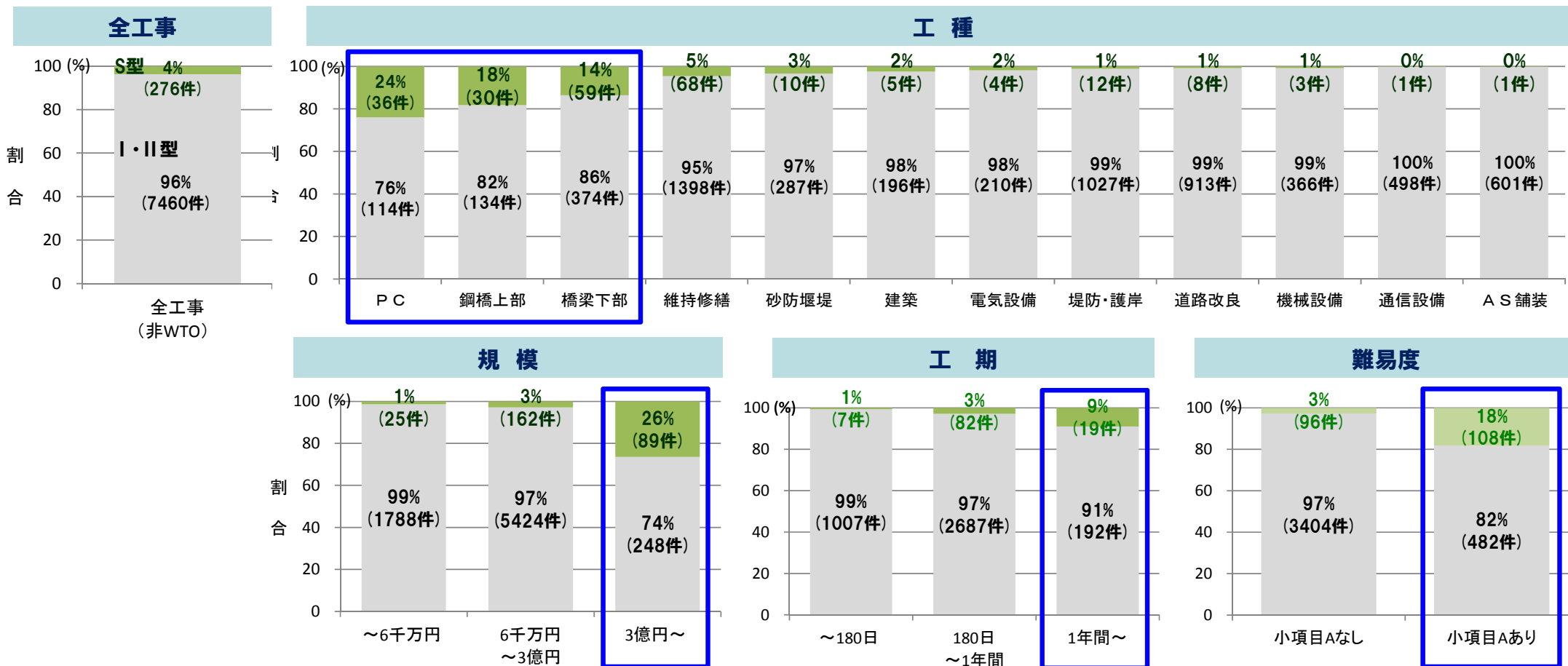
注1) 10地方整備局等における平成25年度完成工事のうち、予定価格が3億円未満の施工能力評価型適用工事を対象に整理(港湾空港関係工事は除く)

# (1) 適切なタイプの選定

## 論点②：技術提案評価型における「技術的工夫の余地のある」工事の考え方

### 1) 技術提案評価型S型(技術的工夫の余地のある工事)の適用状況

- ・工種：「PC」、「鋼橋上部」、「橋梁下部」等
  - ・規模：「3億円未満」の工事に比べ、「3億円以上」
  - ・工期：「1年未満」の工事に比べ、「1年以上」
  - ・難易度：「難易度評価(小項目)のA評価」が「無」の工事に比べ、「有」
- の工事でS型の適用率が高い



注1) 10地方整備局等におけるWTO対象外の新方式適用工事を対象に整理(港湾空港関係工事は除く)

なお、「全工事」、「工種」、「規模」は平成25年度契約工事、「工期」、「難易度」は平成25年度完成工事を対象に整理

注2) 新方式適用工事の合計件数が150件以上の工種を対象に整理

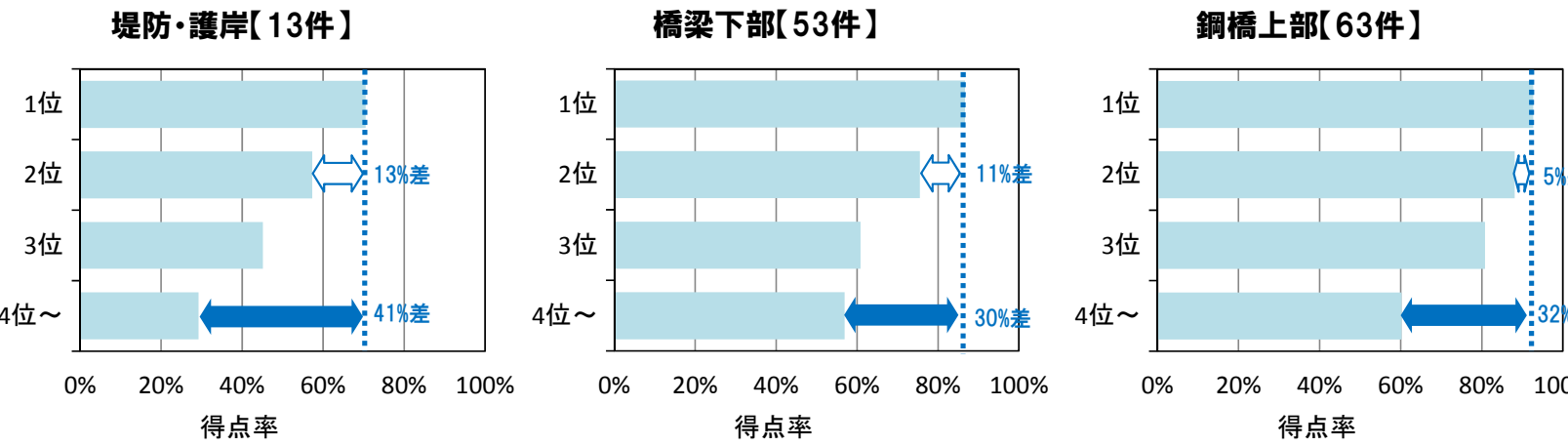


# (1) 適切なタイプの選定

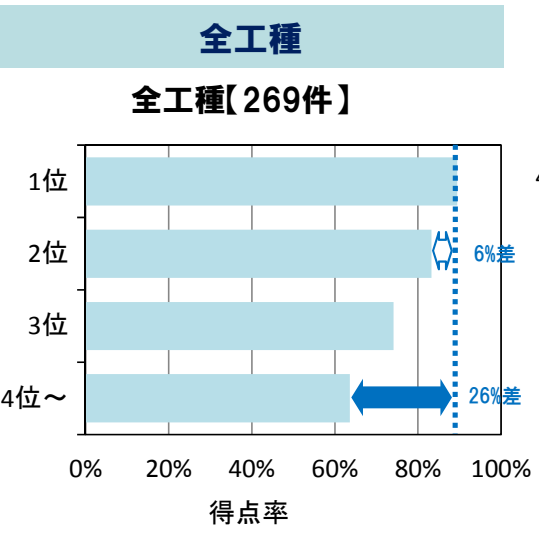
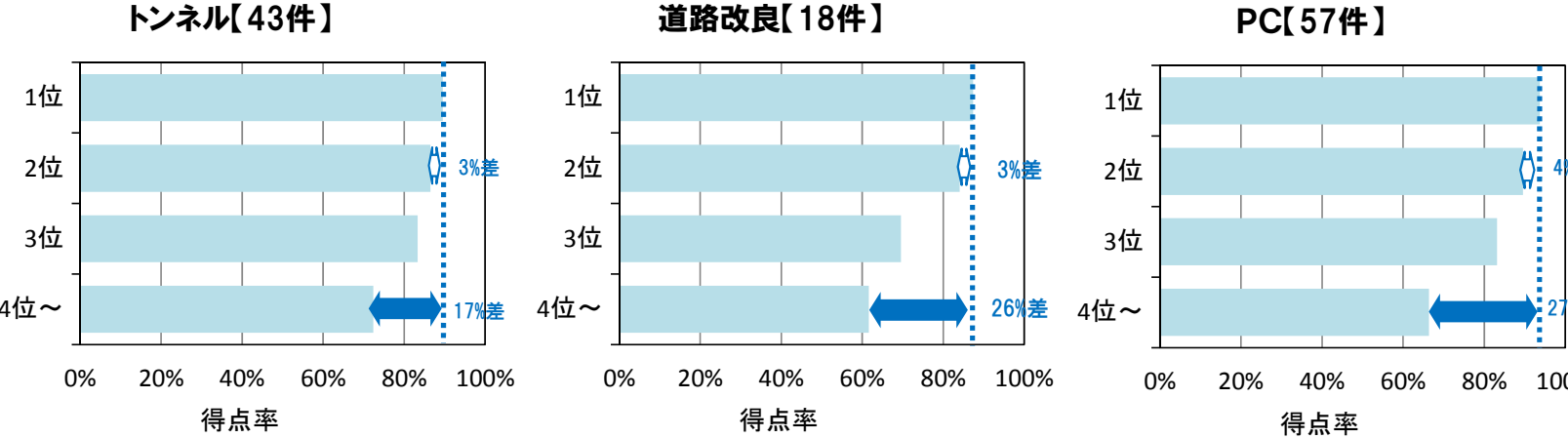
## 2) 「技術提案」の得点差の状況(工種別)

・「堤防・護岸」、「橋梁下部」、「鋼橋上部」等の工事で、「技術提案」の得点の上位と下位の差が大きい傾向

### 「1位と4位以下」の得点差が大きい工種



### 「1位と4位以下」の得点差が小さい工種



: 1位と2位の差  
 : 1位と4位以下の平均の差

注1) 10地方整備局等における平成25年度契約工事のうち、技術提案評価型S型適用工事を対象に整理(港湾空港関係工事は除く)  
 注2) 主要4工事種別(一般土木、AS舗装、鋼橋上部、PC)を対象に整理し、「一般土木」を分類 注3) 予定価格内入札者数が3者以上の工事を対象に整理



## **(2) 技術提案・施工計画の求め方、審査の仕方**

---

- 1) 施工能力評価型(施工計画の求め方、審査の仕方)**
- 2) 技術提案評価型(技術提案の求め方、審査の仕方)**

## (2) 技術提案・施工計画の求め方、審査の仕方

### 課題 施工能力評価型の運用に関する課題

#### 論点①：施工計画を求める工事の考え方

- ◆ 「施工計画を求めて企業の能力を評価する必要がある」かどうかの判断の違いによる I・II 型の適用のばらつき
  - 初年度において各整備局間で大きなばらつきが見られた  
初年度の実施状況を踏まえて各整備局で運用を見直されたものの、依然としてばらつきは大きい
- ◆ 施工計画を求めて企業の能力を評価する必要のある工事の考え方
  - 一部の工種・難易度において、65点未満(次回以降の入札時に実績として認められない点数)の工事や、I 型の最低点を下回る工事が多く発生するなど、I・II 型で下位の分布に大きな差が見られる
  - 施工能力評価型 II 型を適用した場合に、品質低下の傾向の見られる工種・難易度について、施工計画を求める必要がないかを検討する

#### 論点②：施工計画の求め方、審査の仕方

- ◆ 「不可」と審査した工事の割合のばらつき
  - 施工計画を「不可」と審査した工事の割合は、各整備局等により大きなばらつきがある
- ◆ 施工計画の求め方や審査の仕方の運用上の工夫を共有
  - 各整備局における施工計画の求め方、審査の仕方に違いがある
  - 施工計画の求め方については、  
「検討事項(想定されるリスク)」や「施工の段階・箇所」を明示する・しないの違いがある
  - 審査の仕方についても、審査基準を明確化する・しないの違いがある
  - 施工計画を求める際の「検討事項」や「施工の段階・箇所」の明示や審査基準を明確化する  
取組を各整備局間で共有するとともに、工事の性格に応じた適切な「施工計画の求め方」や「審査の仕方」を整理する

# (2) 技術提案・施工計画の求め方、審査の仕方

## 論点②：施工計画の求め方、審査の仕方

### (1) 施工計画を「不可」と審査した工事の発生状況

■ 施工計画を「不可」と審査した工事の発生割合は、各整備局等により大きなばらつきがある

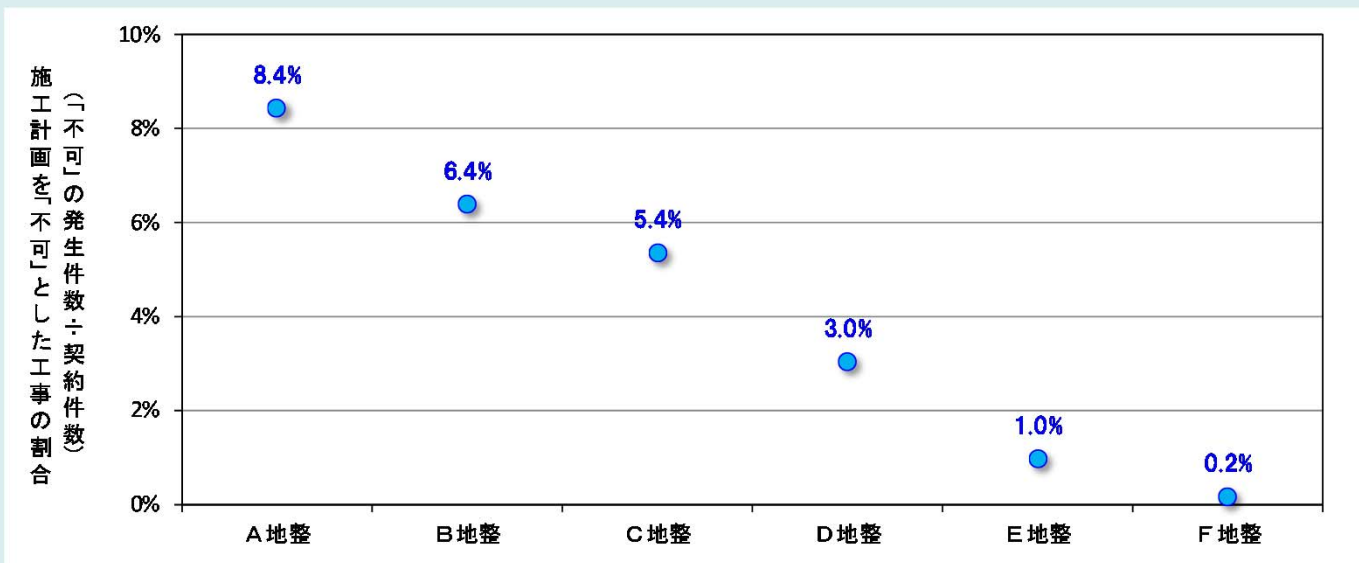
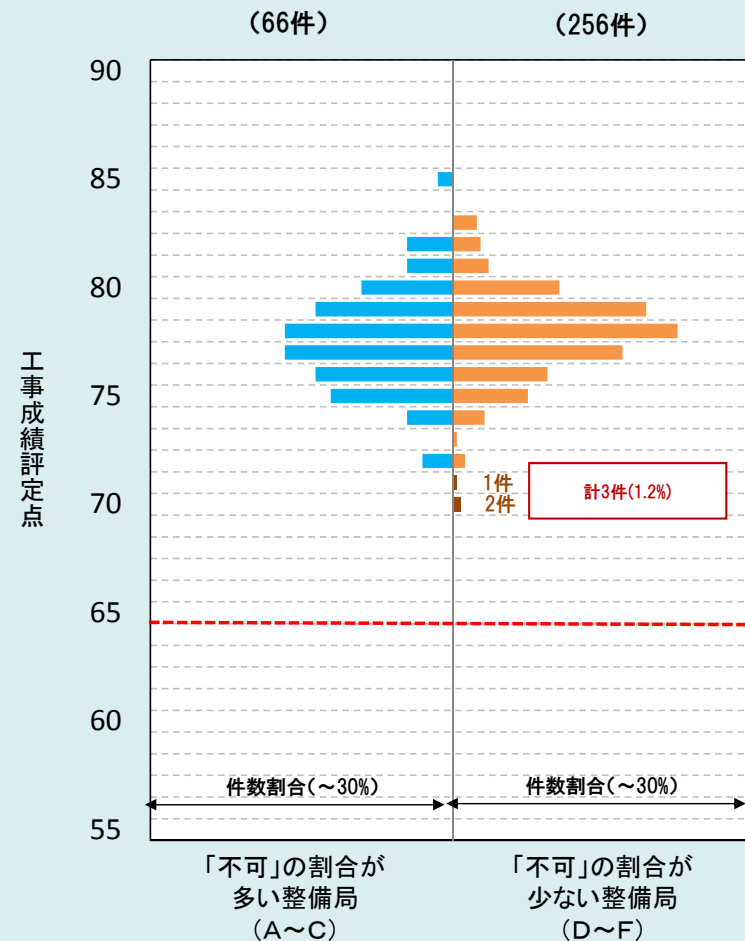


図 各整備局等における施工計画を「不可」とした工事の割合  
(平成25年度契約工事)

※平成25年度の施工能力評価型 I 型のうち、施工計画を「不可」とした工事件数が把握された整備局を対象に整理  
工事成績は、工事成績データがマッチングできた工事を対象に整理

### 【参考】工事成績の状況 (一般土木工事)



# (2) 技術提案・施工計画の求め方、審査の仕方

## (2) 適切な審査のための施工計画の求め方、審査の仕方

### ■ 各整備局における施工計画の求め方、審査の仕方に違いがある

#### 【入札説明書における施工計画の記載例】

##### 5. 技術的能力の審査及び総合評価に関する事項

###### (1) 施工計画に関する審査

工事中の振動抑制に関する施工計画を求める。

4. (6)の「適切である」とは、現地の現場条件(地形、地質、環境、地域特性等)を踏まえて、本説明書(別添図面等を含む。)の設計図面及び仕様等に示した工事内容を施工する能力を有していると認められるものである。ただし、当工事における施工計画に対する主な施工条件は、下記のとおりである。

(施工条件)

- ①施工計画を記載するにあたって、発注者として新たに他機関又は他工事との協議又は調整が必要となるものは、原則評価しない。
- ②施工時期・施工時間帯の変更により実施不可能となるものは原則認めない。
- ③本工事において、施工時間帯は昼間(8時～17時)を予定している。
- ④工事中の振動抑制に関する施工計画
  - ・現場施工箇所は土木工事共通仕様書に示す「建設工事に伴う騒音振動対策技術指針」による住民の生活環境を保全する必要がある地域である。
  - ・土留・仮締切工(P1、P7)は、油圧式可変超高周波型パイプロハンマの打込み引抜きを見込んでいます。
  - ・土留・仮締切工(P3、P5)は、電動式パイプロハンマの打込み引抜きを見込んでいます。
  - ・施工機械(クレーン含む)は低騒音型機械を見込んでいます。
- ⑤下部工切断は、ワイヤーソーイング切断等で見込んでいます。
- ⑥工事に使用する工事用仮栈橋の構造は積算用参考図のとおり。
- ⑦施工条件の詳細は、特記仕様書、現場説明書追加事項による。

なお、施工計画(別記様式4)に記載された内容については、工事着手前に提出する施工計画書へ記載すること。

#### 【施工計画の求め方の例】

①「検討事項(想定されるリスク)」を明示	施工時における周辺環境に対する対応
②「検討事項(想定されるリスク)」、「施工の段階・箇所」ともに明示	道路照明維持補修工を実施するにあたって、ランプ交換が現道上での高所で作業を行わなければならないことから、現道上の高所作業時の安全性を確保するための着目点と施工方法について
③「検討事項(想定されるリスク)」、「施工の段階・箇所」ともに明示せず	施工時における留意点とそれに対する対応

#### 【審査の仕方の例】

①審査基準を明確化せず	記述された内容が適正でない(未記載含む)場合
②審査基準を明確化	<ul style="list-style-type: none"> <li>①「課題」、「着目点と着目理由」、「着目点に対応した施工方法」のそれぞれの関係が適切でない場合</li> <li>②工事の内容と無関係である場合</li> <li>③関係法令に違反するもの</li> <li>④基準や指針と不整合な記載である場合</li> <li>⑤施工に対する安全性への配慮に欠けるもの</li> <li>⑥その他、適切な履行がなされない恐れがある場合</li> </ul>

#### ◆ 施工計画の求め方や審査の仕方の運用上の工夫を共有

○ 各整備局における施工計画の求め方、審査の仕方に違いがある

○ 施工計画の求め方については、

「検討事項(想定されるリスク)」や「施工の段階・箇所」を明示する・しないの違いがある

○ 審査の仕方についても、審査基準を明確化する・しないの違いがある

○ 施工計画を求める際の「検討事項」や「施工の段階・箇所」の明示や審査基準を明確化する

取組を各整備局間で共有するとともに、工事の性格に応じた適切な「施工計画の求め方」や「審査の仕方」を整理する

## (2) 技術提案・施工計画の求め方、審査の仕方

### 前回(H26.11.27)の懇談会で頂いた主なご指摘とその対応

#### 1) 施工能力評価型 (施工計画の求め方、審査の仕方)

主なご指摘	対応	委員
施工計画を「不可」とした割合は、整備局の違いだけでなく、工種の観点からも分析してはどうか	施工計画を「不可」とした割合について、工種の観点から分析	吉野委員 小林委員

#### 2) 技術提案評価型 (技術提案の求め方、審査の仕方)

主なご指摘	対応	委員
技術提案評価型では、技術評価点の一位同点者数が多く、技術提案の求め方、審査の仕方との関係を分析してはどうか	技術提案を求める際のテーマ設定と一位同点者数の関係を分析	吉野委員 田代委員



## (2) 技術提案・施工計画の求め方、審査の仕方

### 論点①：施工能力評価型における施工計画の求め方、審査の仕方

#### ◆「不可」と審査した工事の発生状況

・整備局：「不可」の発生割合にばらつきが大きい【前回の整理】

・求め方：「検討事項」、「施工の段階・箇所」ともに明示している

・審査の仕方：「審査基準」を明確化している

・工種：「AS舗装」等の工事で、「不可」の発生割合が高い

整備局で「不可」の発生割合が高い

P20  
参照

#### ◆「不可」と審査した理由

・「不可」と審査した理由のうち、「基準と不整合」が約45%を占める

・「基準と不整合」：最新の基準値等が反映されていない「古い基準の適用」が約70%を占める

P21  
参照

→施工計画の求め方、審査の仕方にあたっては、

・「検討事項」、「施工の段階・箇所」の明示や「審査基準」の明確化により、施工計画の適切な審査を実施する

・施工計画において適用すべき基準を求める場合には、近年改定された技術基準を適用する工種について、最新の技術基準の適用を審査の視点に加える

・「与条件との不整合」も生じていることから、契約図書や現場条件との整合性・妥当性も審査の視点とする

### 論点②：技術提案評価型における技術提案の求め方、審査の仕方

#### ◆技術評価点1位が同点となる割合の高い工事

・タイプ：WTO技術提案評価型S型

・工種：WTO技術提案評価型S型のうち、「鋼橋上部」、「PC」、「道路改良」等

の工事で、同点となる割合が高い

P22  
参照

#### ◆技術提案のテーマ設定の状況

・過年度に比べて設定されるテーマの種類が減少（一般化されて既に共通仕様書の規定となっている等の理由による）

・継続的に設定されているテーマでは、技術評価点が高くなる割合が増加

P23  
~24  
参照

→技術提案の求め方、審査の仕方にあたっては、

問題意識や課題に対する広い知見を求める工夫や、詳細評価による審査\*など各整備局等で試行している求め方や審査の仕方の取組を共有する

\*参加資格者が概ね20者以上の工事や技術評価点の満点が半数以上となった場合、提案内容をより詳細に評価し、劣る提案を減点



# (2) 技術提案・施工計画の求め方、審査の仕方

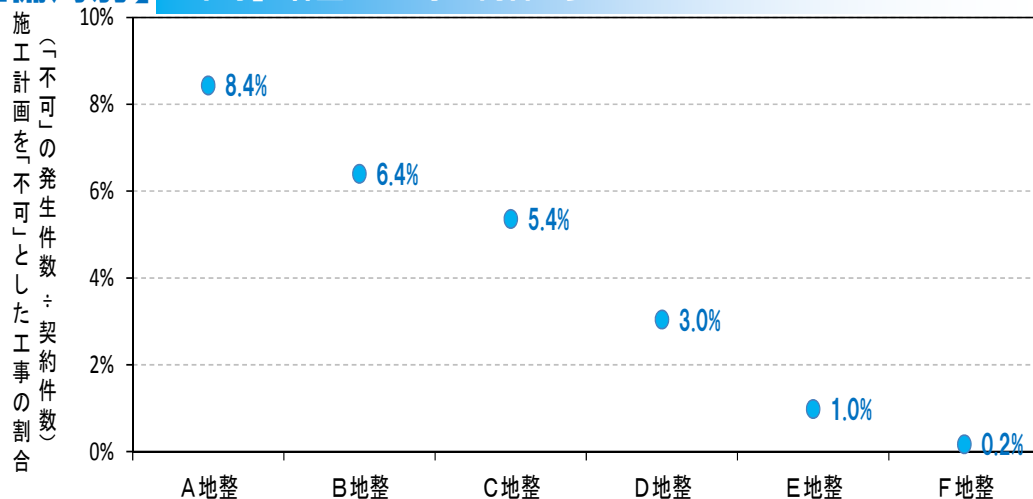
## 論点①：施工能力評価型における施工計画の求め方、審査の仕方

### 1) 「不可」と審査した工事の発生状況

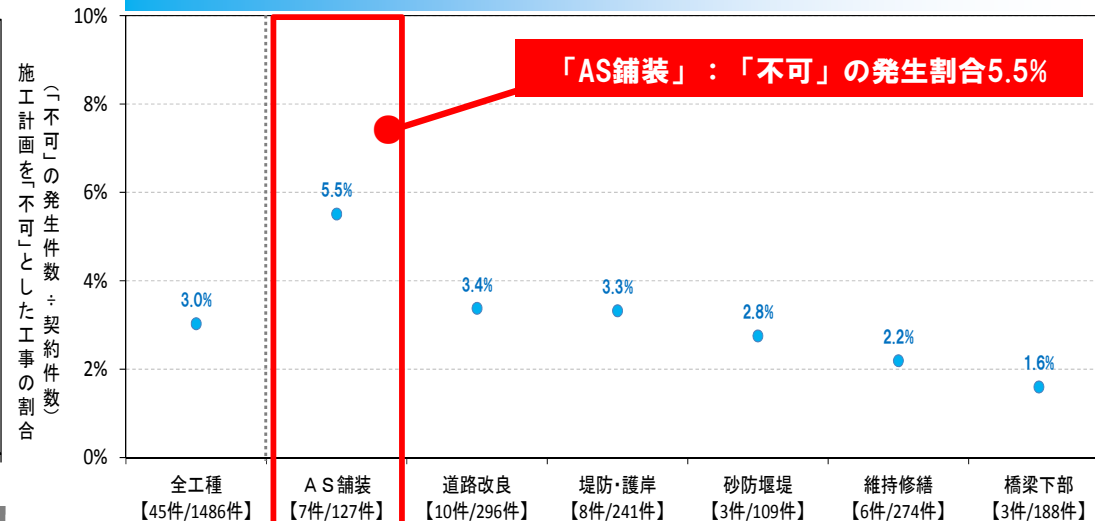
- ・求め方：「検討事項(想定されるリスク)」、「施工の段階・箇所」ともに明示している
  - ・審査の仕方：「審査基準」を明確化している
  - ・「AS舗装」等の工事で、「不可」の発生割合が高い
- 整備局で「不可」の発生割合が高い

### 施工計画の求め方、審査の仕方

#### 【整備局別】「不可」と審査した工事の割合が多い



#### 【工種別】「不可」と審査した工事の割合が多い



注1) 平成25年度の施工能力評価型I型のうち、施工計画を「不可」とした理由が把握された工事を対象に整理  
 注2) 「不可」となった工事が3件以上の工種を対象に整理

求め方	「検討事項(想定されるリスク)」	明示	明示	明示	明示	明示	明示
	「施工の段階・箇所」	明示	明示	—	—	—	—
審査の仕方	審査基準	明確化	明確化	明確化	明確化	—	—

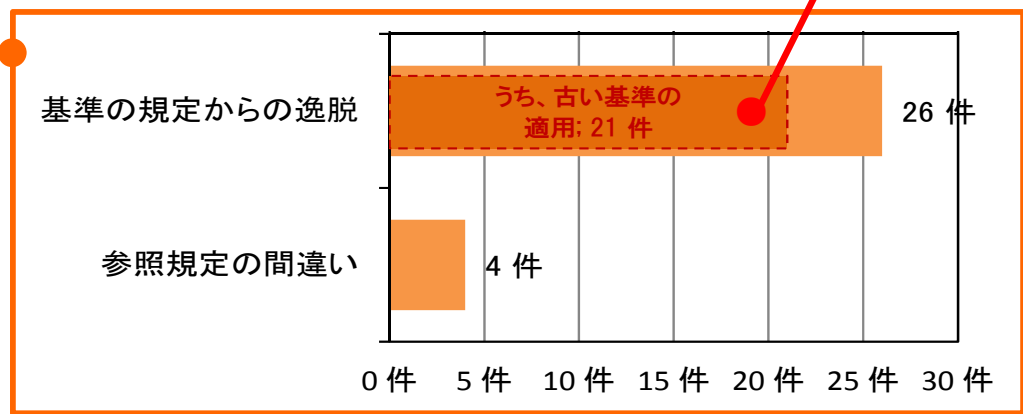
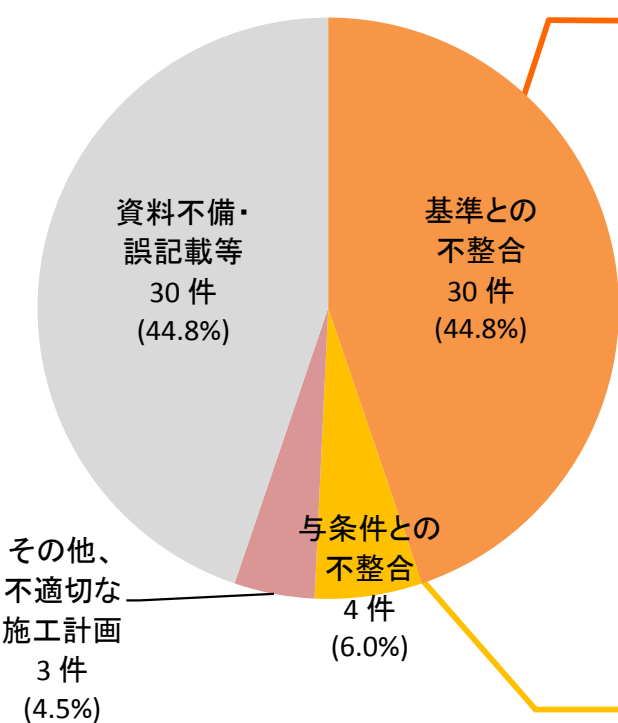
※平成25年度の施工能力評価型I型のうち、施工計画を「不可」とした工事件数が把握された整備局を対象に整理

# (2) 技術提案・施工計画の求め方、審査の仕方

## 2) 「不可」と審査した理由

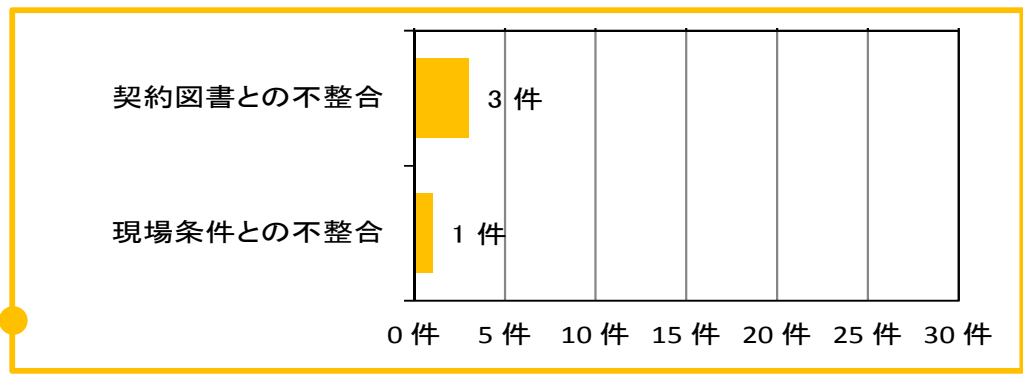
- ・「不可」と審査した理由のうち、「基準と不整合」が約45%を占める
- ・「基準と不整合」のうち、最新の基準値等が反映されていない「古い基準の適用」が約70%を占める

「古い基準の適用」：「基準との不整合」のうち約70%



### 【「古い基準の適用」の例】

- 土木工事施工管理基準及び規格値【最新改定：H25年4月】
  - ・土の締め固め管理規格値（河川土工、道路土工等）
- コンクリートのポンプ施工指針【最新改定：H24年2月】



### 【「契約図書との不整合」の例】

- 施工計画の記載内容が与条件(図面)と異なる
- 施工計画に記載されている現場条件(最大粒径)が特記仕様書に記載されている条件と異なる

### 【「現場条件との不整合」の例】

- 一般交通等の影響を受ける現場の施工計画書に、「地方部(一般交通等の影響を受けない)」と記載

### 【その他、不適切な施工計画の例】

- 削孔後のチップング方法が不適切（コンクリート層はエアールでは取り除けない等）

注1) 平成25年度の施工能力評価型 I 型のうち、施工計画を「不可」とした理由が把握された工事を対象に整理

注2) 1工事に「不可」となった競争参加者が複数者の場合は重複計上

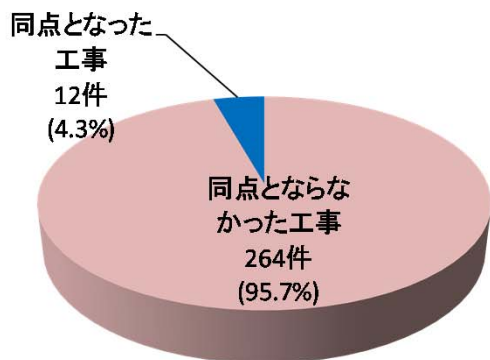
# (2) 技術提案・施工計画の求め方、審査の仕方

## 論点②：技術提案評価型における技術提案の求め方、審査の仕方

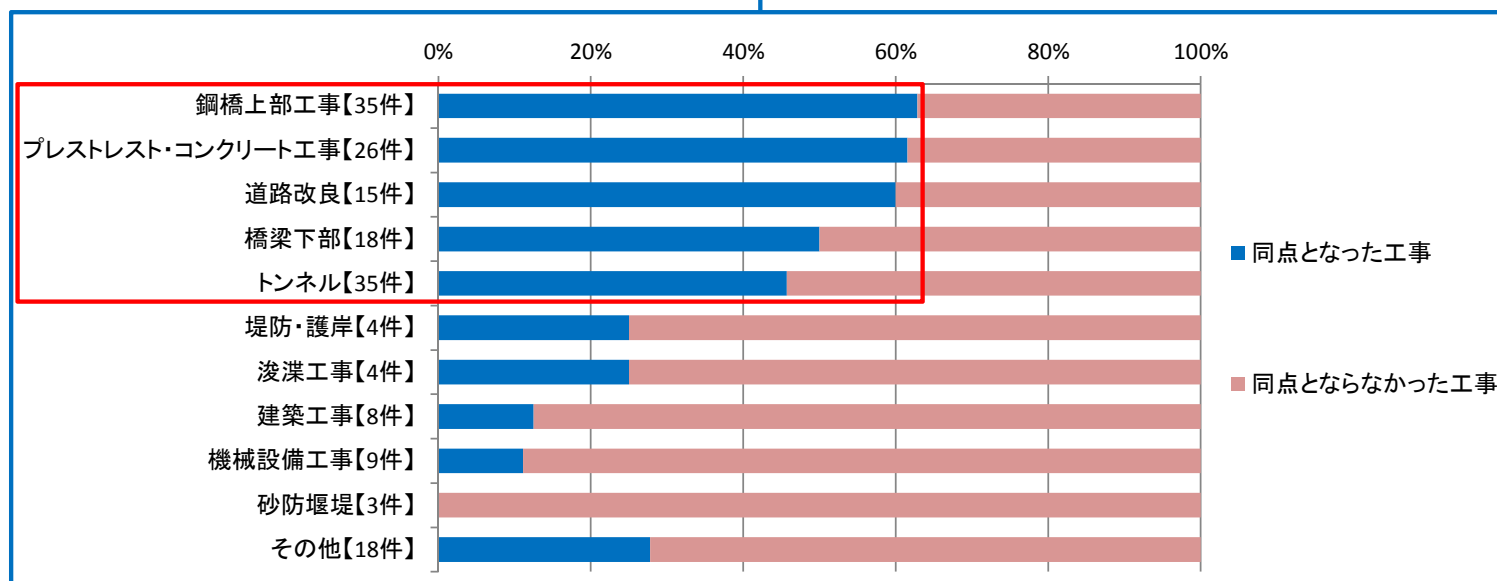
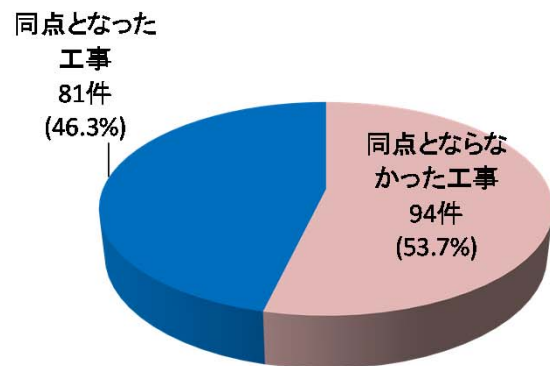
### 1) 技術評価点1位が同点となる割合の高い工事

- ・タイプ：WTO技術提案評価型S型
- ・工種：WTO技術提案評価型S型のうち、「鋼橋上部」、「PC」、「道路改良」、「橋梁下部」、「トンネル」等 } の工事で、同点となる割合が高い

技術提案評価型S型（非WTO）



技術提案評価型S型（WTO）



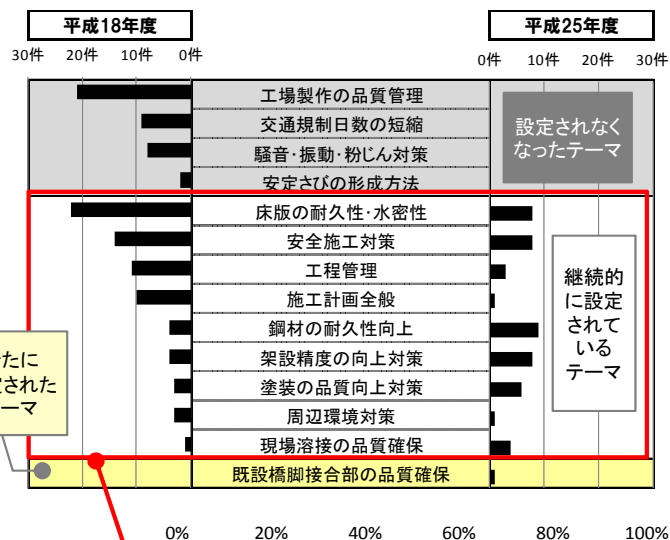
注1) 10地方整備局等における平成25年度契約工事のうち、技術提案評価型S型適用工事を対象に整理（港湾空港関係工事は除く）

# (2) 技術提案・施工計画の求め方、審査の仕方

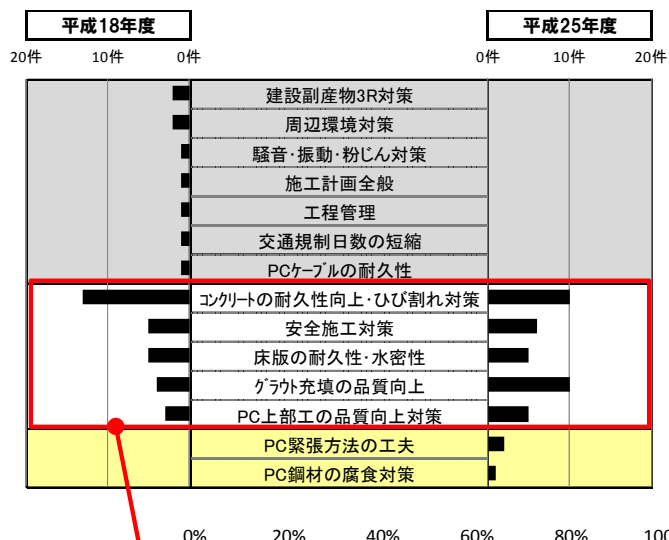
## 2) 技術提案のテーマ設定の状況

- ・過年度に比べて設定されるテーマの種類が減少
- ・継続的に設定されているテーマを設定している場合、「H18年度」に比べて「H25年度」の工事で1位者が同点となる割合が増加

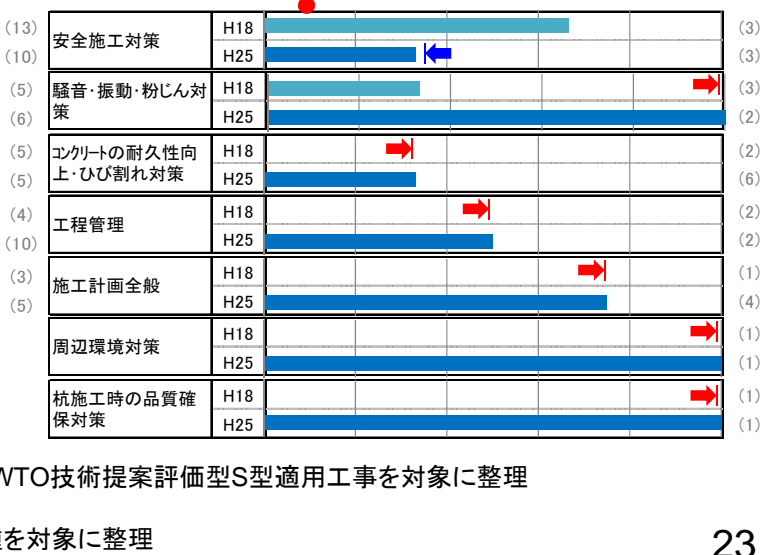
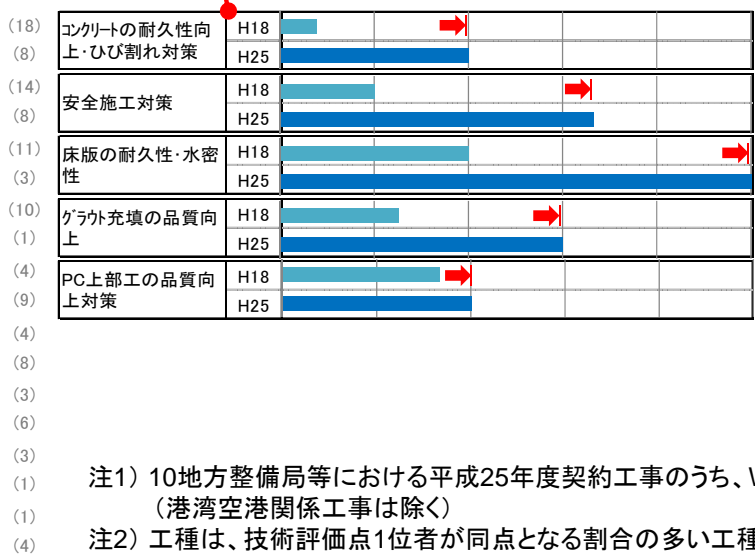
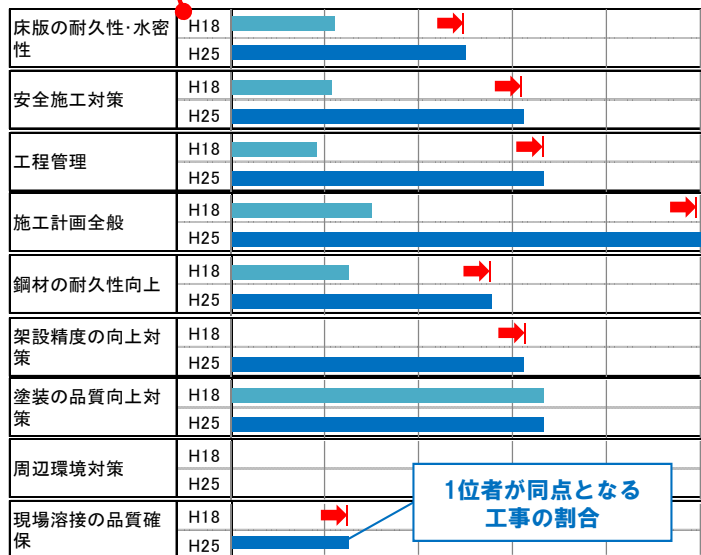
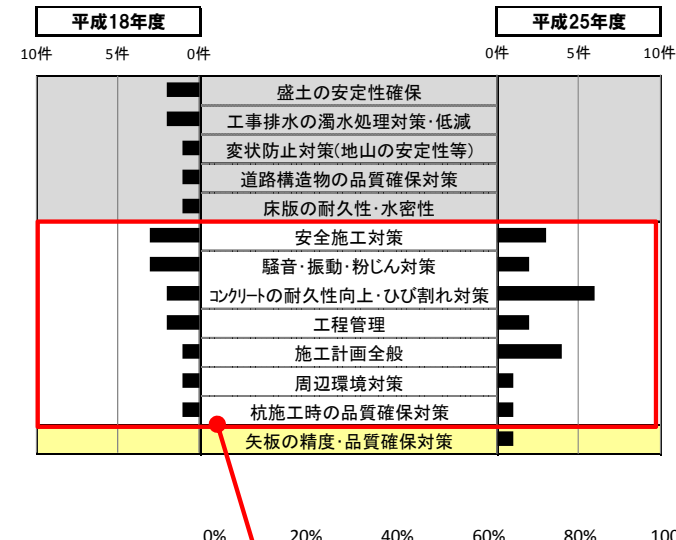
### 鋼橋上部



### P C



### 道路改良

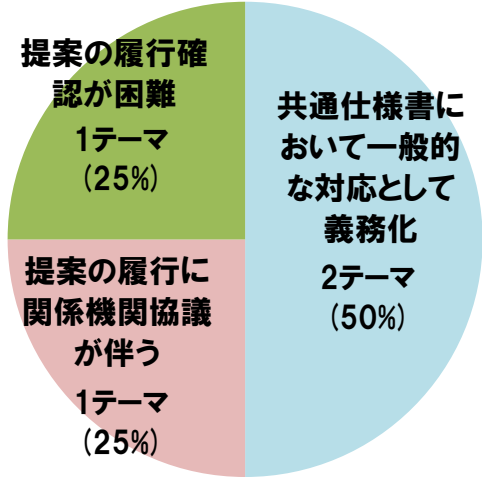
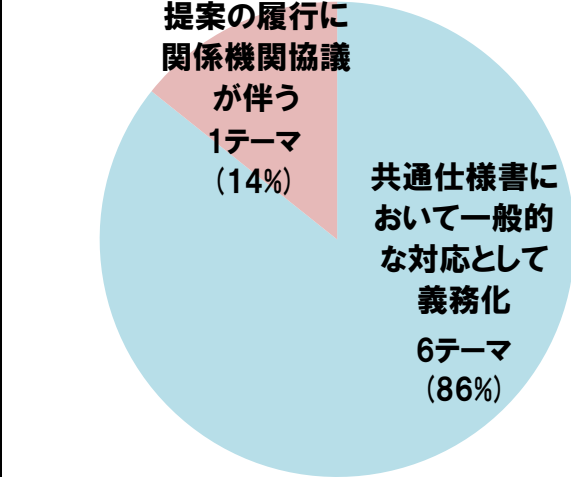






1位者が同点となる工事の割合

注1) 10地方整備局等における平成25年度契約工事のうち、WTO技術提案評価型S型適用工事を対象に整理 (港湾空港関係工事は除く)  
 注2) 工種は、技術評価点1位者が同点となる割合の多い工種を対象に整理

# (2) 技術提案・施工計画の求め方、審査の仕方

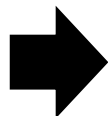
## 「設定されなくなったテーマ」と「新たに設定されたテーマ」の理由

	鋼橋上部	P C	道路改良
設定されなくなったテーマ	 <p>提案の履行確認が困難 1テーマ (25%)</p> <p>提案の履行に 関係機関協議 が伴う 1テーマ (25%)</p> <p>共通仕様書において一般的な対応として義務化 2テーマ (50%)</p>	 <p>提案の履行に 関係機関協議 が伴う 1テーマ (14%)</p> <p>共通仕様書において一般的な対応として義務化 6テーマ (86%)</p>	 <p>共通仕様書において一般的な対応として義務化 5テーマ (100%)</p>
新たに設定されたテーマ	 <p>適用する技術基準で配慮すべき事項が新たに規定 1テーマ (100%)</p>	 <p>適用する技術基準で配慮すべき事項が新たに規定 2テーマ (100%)</p>	 <p>個別工事の特殊性 1テーマ (100%)</p>

## (2) 技術提案・施工計画の求め方、審査の仕方

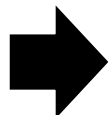
### 3) 発注者の問題認識や課題に対するより広い知見を求める工夫(整備局での取組事例)

今までの求め方



指定テーマに対する技術提案を求める

新たな取組

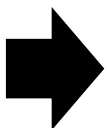


指定テーマに対する **問題・課題の認識**と技術提案を求める

問題意識や課題に対する  
広い知見を確認することが可能

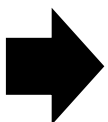
### 4) 技術評価点の同点者が多数となった技術提案について、より詳細に評価する工夫(整備局での取組事例)

今までの審査



技術提案の内容を評価する

新たな取組



技術提案の内容を評価し、  
**技術評価点満点者が参加者の半数以上となった場合等\*に、  
技術提案の内容をより詳細に評価し、劣る技術提案を減点する**

\*参加資格者が概ね20者以上となった場合も詳細な評価を行う

より優れた技術提案を  
優位に評価することが可能



## (2) 技術提案・施工計画の求め方、審査の仕方

### 【参考】技術提案の求め方の取組例 (東北地方整備局)

- 技術提案の指定テーマに関する問題・課題を400字以内の記述により求める(WTO技術提案評価型S型)
- 特定テーマに対する問題・課題を施工者自ら提案することにより、発注者が指定したテーマに関する背景や問題意識の共有が図られ、広い知見から技術提案を求めることが可能

#### 入札説明書の記載例

##### 今までの求め方

#### 【指定テーマ】

トンネルの地山安定及び覆工コンクリートの品質・耐久性確保に係る施工上配慮すべき事項(課題)とそれについての技術的所見

#### 【技術提案項目】

- ① トンネル内空及び鏡面の安定について
- ② トンネル支保工(鋼製支保工・ロックボルト)について
- ③ 覆工コンクリートの材料、配合について

①～③について優／良／可の判定に応じて、最大30点の得点を与える。

##### 問題意識や課題に対する広い知見を求める工夫

#### 【指定テーマ】

本工事におけるトンネルの地山安定に関する施工上配慮すべき事項

#### 【技術提案項目】

- ① 本工事における指定テーマ1に関する問題・課題を400字以内で記述する。
- ② ①で記載した問題・課題について、施工方法や創意工夫等の技術提案を3提案記述する。
- ③ 本工事における安全管理について400字以内で記述する。

①10点、②30点、③5点、合計で最大45点の得点を与える。

## (2) 技術提案・施工計画の求め方、審査の仕方

### 【参考】技術提案の審査の仕方の取組例（近畿地方整備局）

- 技術評価点の同点者が多数となった技術提案について、提案内容をより詳細に評価し、さらに配点に差をつける審査を実施(WTO技術提案評価型S型)
- より詳細に評価を実施することにより
  - 多数の技術評価点同点者の中から、より効果の確実性が高い優秀な技術提案を選定することが可能

#### ◆ 詳細評価を行う提案技術

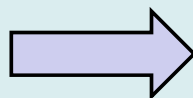
- ①参加資格者数が概ね20者以上の工事を対象
- ②「優」と評価した技術のなかで、参加資格者数の半数以上が「優」であった技術

#### ◆ 審査手順

- 1)従来どおり、「優(◎)」「良(O)」「可(△)」「標準と同等(-)」の4段階で評価
- 2)「優」評価の技術のうち、参加資格者の半数以上の企業が提案しているものについて、提案内容をより詳細に評価
- 3)評価に差がある場合には、劣る提案を減点

#### ◆ 配点

評価	1提案当たりの配点		
	満点30点	満点20点	満点10点
「優」提案(◎)	6	4	2
「良」提案(O)	3	2	1
「可」提案(△)	1.5	1.0	0.5
標準と同等(-)	0	0	0



詳細に  
評価

評価	1提案当たりの配点		
	満点30点	満点20点	満点10点
より効果の確実性が高い 優秀な提案	6	4	2
上記より劣る提案	4.5	3.0	1.5

新たに設定

## (3) 二極化に伴う工事品質への影響

---

- 1) 二極化前後の工事成績点の比較
- 2) 工事成績点65点未満の発生要因

### (3) 二極化に伴う工事品質への影響

#### 前回(H26.11.27)の懇談会で頂いた主なご指摘とその対応

##### 1) 二極化前後の工事成績点の比較

主なご指摘	対応	委員
二極化の前後で工事成績点の変化を比較分析してはどうか	二極化の前後での工事成績点の変化をタイプ別に比較分析	小澤座長

##### 2) 工事成績点65点未満の工事の発生要因

主なご指摘	対応	委員
工事成績が65点未満の工事の発生要因を分析してはどうか	工事成績が65点未満の工事の発生要因を分析	田代委員 岩本委員

# (3) 二極化に伴う工事品質への影響

 P31  
参照

 P32  
参照

## 論点①：二極化前後の工事成績の状況

### ◆ 二極化前後の工事成績点の比較

- ・ 二極化前後の工事成績の平均に、大きな変化は見られない（施工能力評価型等・技術提案評価型等）

[施工能力評価型 等]

	旧方式	新方式
工事成績の平均	76.6点	76.7点

[技術提案評価型 等]

	旧方式	新方式
工事成績の平均	78.2点	78.2点

→ 工事成績点については、二極化前後で大きな変化はない

## 論点②：工事成績点65点未満の工事の発生要因

### ◆ 工事成績点65点未満の発生要因

- ・ 工事成績65点未満となった21件のうち、約半数の9件の工事で事故による減点が行われている
- ・ 事故による減点が行われなかった12件の工事では、「施工管理」や「工程管理」の項目で基礎点に相当する点数を下回る傾向にある

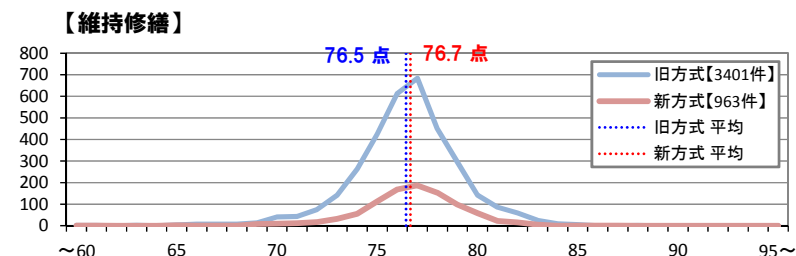
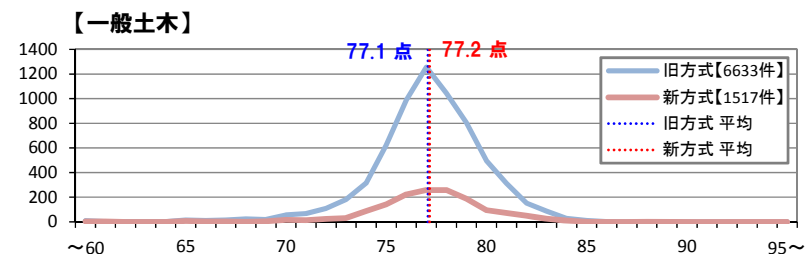
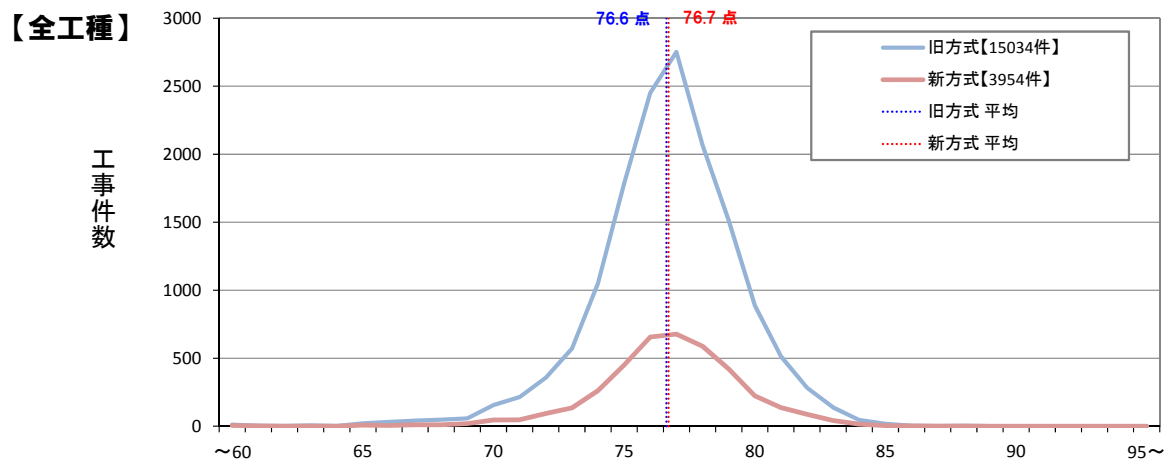
# (3) 二極化に伴う工事品質への影響

## 論点①：二極化前後の工事成績の状況

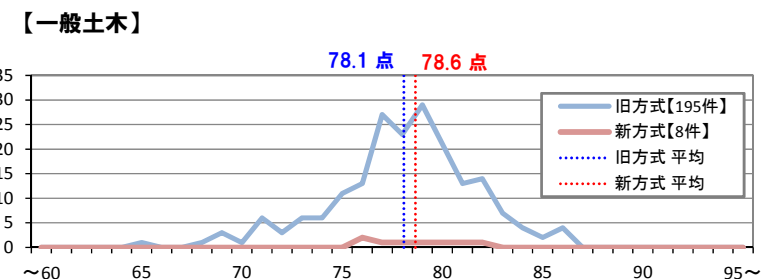
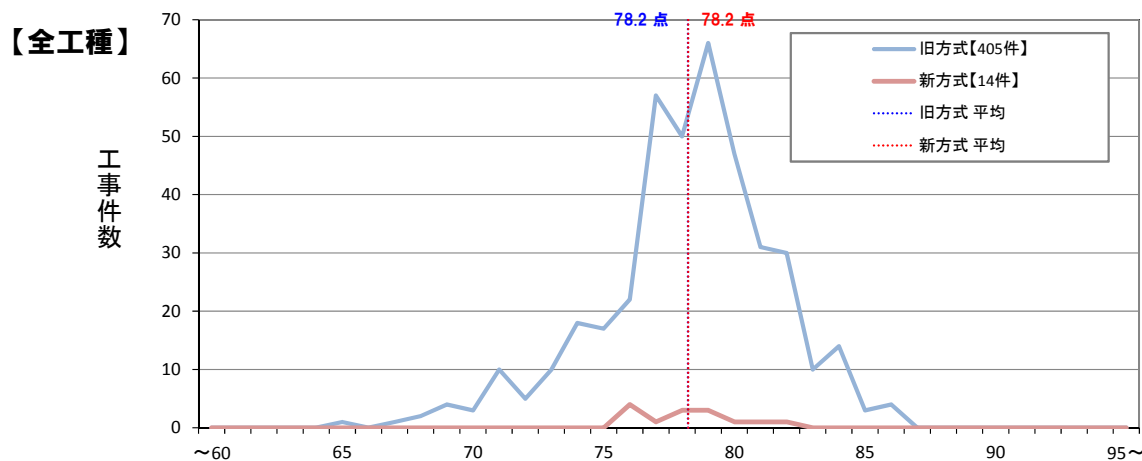
### 1) 二極化前後の工事成績点の比較

- ・ 二極化前後の工事成績の平均に、大きな変化は見られない（施工能力評価型等・技術提案評価型等）

#### ① 簡易型・標準Ⅱ型／施工能力評価型(3億円未満)



#### ② 標準Ⅰ型・高度技術提案型／技術提案評価型(3億円以上)



注1) 10地方整備局等における平成24・25年度完成工事を対象に整理(港湾空港関係工事は除く)



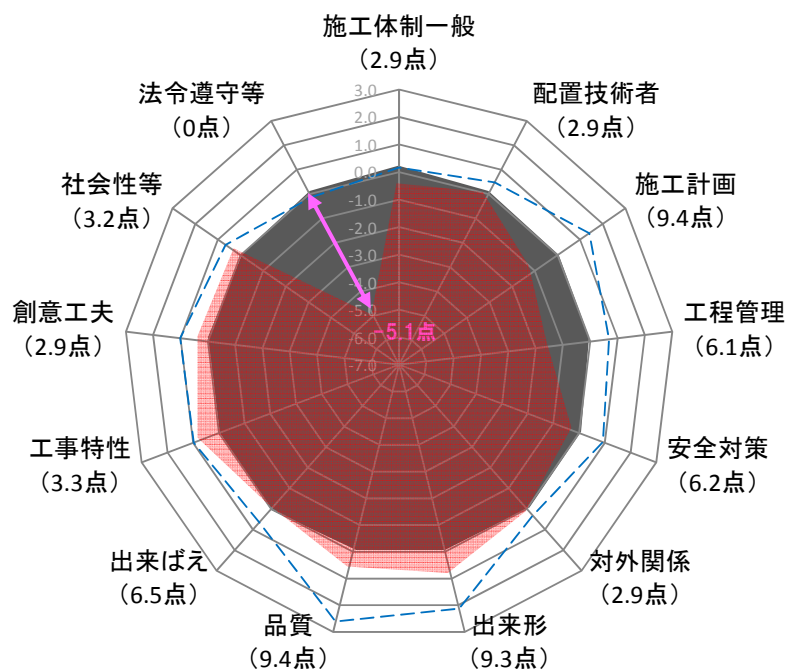
# (3) 二極化に伴う工事品質への影響

## 論点②：工事成績点65点未満の工事の発生要因

### 1) 工事成績点65点未満の発生要因

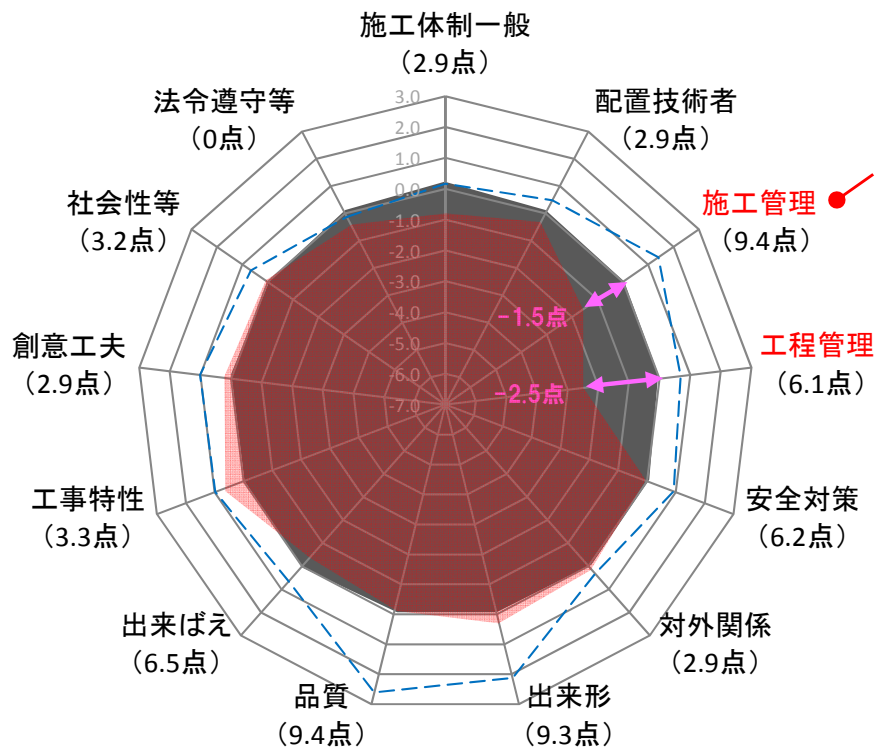
- ・工事成績65点未満となった21件のうち、約半数の9件の工事で事故による減点が行われている
- ・事故による減点が行われなかった12件の工事では、「施工管理」や「工程管理」の項目で基礎点に相当する点数を下回る傾向にある

工事成績の内訳点（基礎点との点差）



	法令遵守の減点なし	法令遵守の減点あり		計
		事故減点	事故減点以外	
件数	10	9	2	21
割合	48%	43%	10%	100%

工事成績の内訳点（基礎点に対する点差）【事故減点のある工事を除く】



【例】  
 ・施工計画が、設計図書及び現場条件を反映したものとなっていなかった  
 ・現場条件の変化に対して、適切な対応ができていなかった 等

【例】  
 ・現場条件の変化への対応が適切でなく、施工の停滞が見られた  
 ・適切な工程管理がなされておらず、工程の遅れが生じた 等

事故減点ありの9件を除く

■ 基礎点    - - - 65点以上の工事    ■ 65点未満の工事

注1) 10地方整備局等における平成25年度完成工事のうち、工事成績65点未満を対象に整理  
 注2) 基礎点との点差を整理

※工事成績の内訳は平成25年3月25日に改正